

情報法プログラム

情報法プログラム

■ プログラムの特徴

- ・ 情報法科目群の履修、情報法ゼミでの研究指導により、情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付ける
- ・ ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う

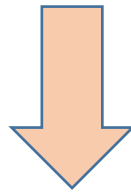
■ 履修証明書（サーティフィケート）

- ・ 情報法科目群のうち8単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

ゼミ生属性：国内IT企業法務部、弁護士、自治体個人情報担当職員、情報通信シンクタンク研究員、報道機関、専門商社法務部、公共交通機関法務部

情報法プログラム：サートIFICATE取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に情報法ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**情報法科目群**から**8単位以上**修得していること



修士（経営法）の学位に加えて
情報法プログラムのサートIFICATEを授与

情報法プログラム：科目群

情報法科目群

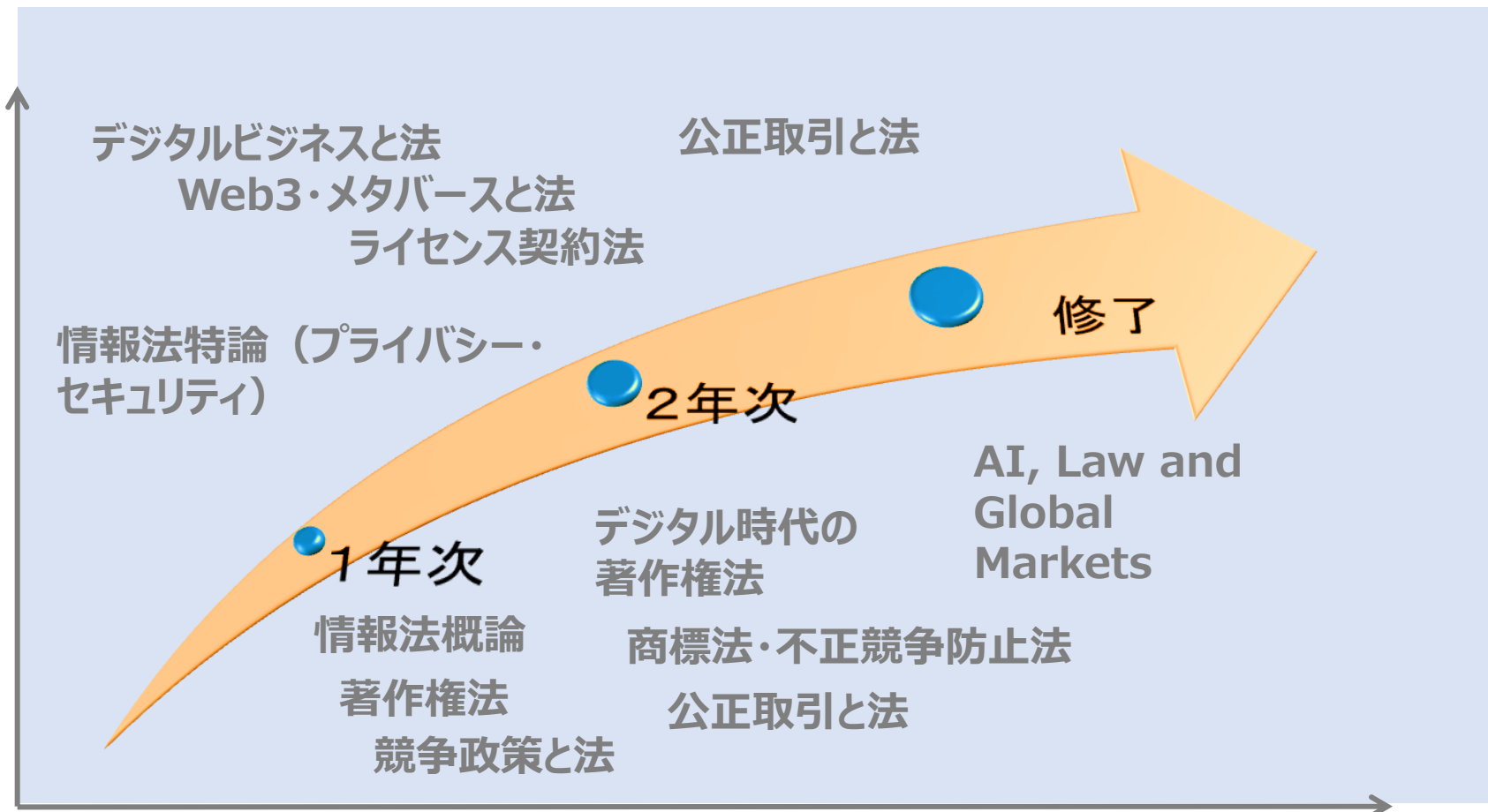
情報法概論／情報法特論（プライバシー・セキュリティ）／
デジタルビジネスと法／Web3・メタバースと法／情報社会の法と倫理／
Information Technology Law and the Global Digital
Economy／AI, Law and Global Markets／
著作権法／デジタル時代の著作権法／
商標法・不正競争防止法／競争政策と法

※今後順次、情報法関連科目を増設予定

情報法プログラム：履修モデル

幅広い知識をもつ**情報法**のプロフェッショナルに

情報法の実務的知識を深める



法分野を超えた先端的課題への対応力を身に付ける

情報法プログラム：修士論文タイトル（2023/2024年度修了）

- 個人情報保護法の改正論議における実体的ルールとGDPRにおけるリスクベースアプローチの考察
- 脳情報可視化技術と内的世界の交点：「neurorights」の再定義に向けた一考察
- データ利活用ビジネスにおける日本企業が果たすべき責任－データ保護と企業の社会的責任、デジタル責任に関する考察－
- モバイル・エコシステムに対する規制設計とその影響-エッセンシャル・ファシリティ理論に基づく考察-
- プロバイダ責任制限法制に関する一考察～Digital Services Actを参考として～
- 公権力による監視型情報収集に対する憲法上のプライバシー保護のあり方について
- 個人情報保護分野における放送と通信の融合と放送分野ガイドラインの保護法益について
- 消費者取引における個人情報・プライバシー情報に関する民事責任－プライバシー権に関する信認義務説からの考察－
- 日本の公的機関に対する個人情報開示請求の代理手続の法的整合性に関する予備的考察
- 個人情報保護法及びGDPRにおける民間団体の機能－認定個人情報保護団体制度と行動規範制度の比較を中心に－